

第1章 計画策定の背景等

1 計画策定の背景

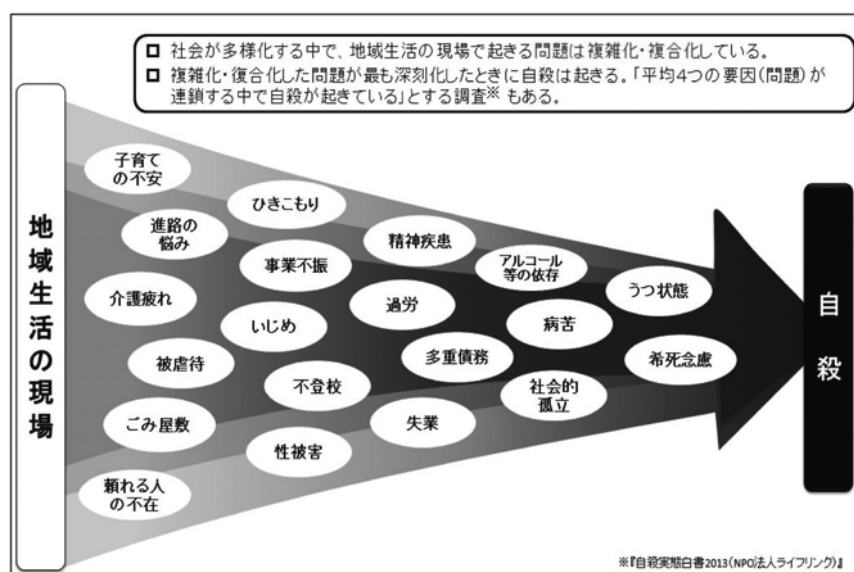
自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。

社会が多様化する中で起こる問題は、複雑化、複合化しています。自殺は、様々な悩みが原因で心理的に追い詰められ、社会とのつながりの減少や役割の喪失感、あるいは過剰な負担感から、自殺以外の選択肢が考えられなくなり、危機的な状態に追い込まれてしまう過程と見ることができます。自殺は、個人の意思や選択の結果ではなく、「その多くが追い込まれた末の死」であり、自殺に追い込まれるという危機は、誰にでも起こり得ることなのです。

日本の自殺者数は1998年（平成10年）から14年間にわたり、年間3万人を超える深刻な状態が続いていき、その後は年々減少傾向となっていました。しかし、新型コロナウイルス感染症による影響を強く受け、2020年（令和2年）は11年ぶりに増加に転じ、依然として2万人を超える状況が続いています。

そのような状況の中で、2022年（令和4年）10月に、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指している自殺総合対策の基本認識や推進すべき重点施策を掲げる自殺総合対策大綱が、「自殺総合対策大綱～誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」として見直され、閣議決定されました。この見直しでは、「子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化」「女性に対する支援の強化」「地域自殺対策の取組強化」「総合的な自殺対策の更なる推進・強化」などの取り組みが新たに追加されました。自殺対策における数値目標は、2026年（令和8年）までに、自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）を2015年（平成27年）と比べて30%以上減少させることとされています。

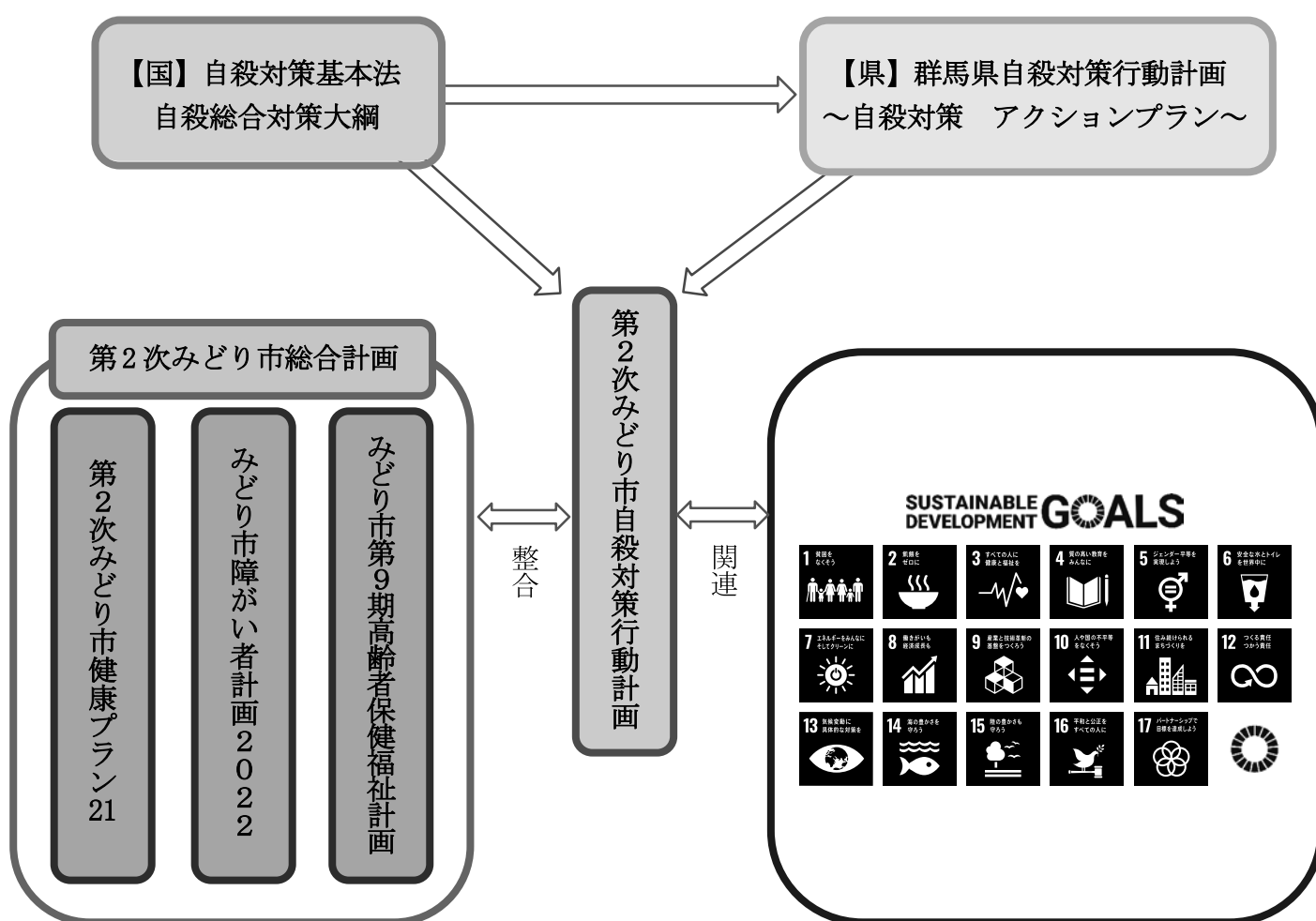
みどり市においても、これまでの取り組みをさらに強化し、地域の実情に即した自殺対策を推進するため、「第2次みどり市自殺対策行動計画」（以下：本計画）を策定しました。



自殺の危機要因イメージ図（厚生労働省資料）

2 計画の位置付け

本計画は、自殺対策基本法（平成 18 年 6 月 21 日法律 85 号）に基づき、総合的な自殺対策の推進を図るために策定された「みどり市自殺対策行動計画」（以下：前計画）をもとに、2022 年（令和 4 年）10 月に閣議決定された新たな自殺総合対策大綱の内容を踏まえて策定したものであり、「群馬県自殺対策行動計画」や「第 2 次みどり市総合計画」における基本政策の「健やかに生きる安心のまちづくり」、「第 2 次みどり市健康プラン 21」等との整合性を図っています。また、自殺対策は、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」という基本理念のもと、生きることの包括的な支援として展開をしていく必要があり、この考えは、「誰一人取り残さない」ことをスローガンとしている SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた政策としての意義も持ち合わせています。そのため本計画では、SDGs との関連性を示し、取組を推進することで、自殺対策のみならず、SDGs の達成も目指します。



3 計画の期間

2024 年（令和 6 年）度から 2029 年（令和 11 年）度までの 6 年間とします。

4 計画の数値目標

自殺対策基本法で示されているように、自殺対策を通じて最終的に目指すのは、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現です。国では、2017年（平成29年）7月に閣議決定された「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」において、2026年（令和8年）までに、自殺死亡률을 2015年（平成27年）の 18.5 と比べて 2026年（令和8年）には 13.0 以下と 30%以上減少させることを当面の目標として対策を講じてきました。その目標は、2022年（令和4年）に閣議決定された新たな自殺総合対策大綱においても引き続きの目標となっています。

みどり市では、次項「5 これまでの取り組みと評価」の「（1）数値目標」で示すとおり、2022年（令和4年）の自殺死亡률은、前計画の目標値である 13.0 以下を下回りましたが、その年によって自殺死亡률に大きなばらつきが生じているのが見受けられました。そのため、安定した自殺対策の取り組みを推進していく必要があります。よって本計画における目標値は、最終目標として「自殺者ゼロ」を目指しますが、国の方針を踏まえつつ、2029年（令和11年）までに、前計画期間中における自殺死亡률平均 18.6 から 30%以上の減少となる自殺死亡률 13.0 以下を目指します。

	基準値 (2018年～2022年平均)		目標値(2029年)
自殺死亡률※	18.6	➡	13.0 以下
年間自殺者数	10人		7人以下

※自殺死亡률：自殺者数をみどり市の人口を 10 万人として換算した場合の数値

5 これまでの取組と評価

（1）数値目標

2023年（令和5年）までに自殺死亡률을 13.0 以下とすることを目標に掲げ、対策を講じてきた結果、2022年（令和4年）には自殺死亡률 10.1 となりました。

結果				
2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
15.6	17.7	19.9	29.9	10.1

（2）計画掲載事業の実施状況

前計画に掲載する 112 事業の実施状況については、下の表のとおりです。概ね計画に沿って事業を実施することができました。新型コロナウイルスの影響等により実施不可となった事業もあったため、第2次計画策定においては、第2次みどり市自殺対策行動計画策定推進会議及びワーキング会議において事業の見直しを行い、実効性のある事業の実施に努めます。

掲載事業	A評価	B評価	C評価	D評価
	達成率 80%相当	達成率 60～80%未満	60%未満	実施不可
112 事業	83	17	4	8